

司会

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。事務局の建設政策課高野と申します。よろしくお願いいたします。込山委員におかれましては、若干遅れると連絡をいただいておりますので、予定の時間となりましたので始めさせていただきたいと思っております。

それでは、これより平成28年度第2回公共事業評価専門委員会を開会いたします。はじめに、建設部佐藤次長より挨拶を申し上げます。

佐藤（建設部次長）

建設部次長の佐藤でございます。委員の皆様には、大変お忙し中、御出席いただきましてありがとうございます。本日、この専門委員会には継続中・終了を合わせまして、21件を諮問させていただきますのでよろしくお願いいたします。はじめに、社会資本整備を巡る話題について、少し触れさせていただければと思います。

まず1点目、高速道路ですが、この3週間の間の日沿道の二井田真中から鷹巣間、それから東北中央自動車道の院内道路が相次いで開通いたしました。これで、県内の高速道路の供用率が約90%に達するということになりまして、お陰様で順調に進展しているということで、これも皆様の御協力の賜物と理解しております。ありがとうございます。一方で、県内人口が間もなく100万人切る日も近いのではないかと報道されておりました、そういった観点からも人口減少社会に向けて、交流人口拡大のために高速道路をはじめとした幹線道路ネットワークの整備を急ぐべきと考えておりました、一段と力を入れていきたいと考えております。さらに、先日、大内ジャンクションにおいて逆走による大変痛ましい事故がありまして、皆さんにも大変御心配おかけしているところであります。それにつきましては、昨日事故対策の会議を開催いたしまして、まず第一段階の対策について決めさせていただきましたので、県の方でもその対策を順次講じていきたいと考えております。やはり高齢化の進展に伴う、高齢者のドライバーを対象にした取組なども必要だと改めて感じているところでございます。

次に2点目、防災、減災の観点から申しますと、今年度春から熊本地震・鳥取地震、台風では北海道・岩手などで大変な災害が発生しております。本県においても9月末に国道341号の玉川において斜面の上、100mぐらいの高さから直径2mぐらいの巨石が落ちてきまして、道路を覆うスノーシェッドという屋根を突き破って落ちたということがございました。幸い大事な被害がなくてホッとしたところですが、改めて災害に強い県土を

作るといったところにもより一層加速していかなければいけないと感じているところでございます。

3点目といたしましては、農林水産業関係においてT P Pが本県に与える影響というのは大変懸念されておりまして、本県においても基盤整備による生産性向上ですとか、複合経営による農家の経営基盤の強化といったところに取り組んでいるところでございます。いずれにいたしましても、いろいろ公共事業に期待されるところはいっぱいあるわけですが、一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

本日の諮問案件ですが、内訳としましては農林水産部所管から11件、建設部所管が10件ということで、案件が多くて委員の皆様には大変御難儀をおかけしますが、様々な観点から忌憚のない御意見を賜れば有難いと思っております。

本日はよろしく御審査くださいますよう、よろしく願いいたします。

司会

それでは、ここからの進行は松渕委員長をお願いいたします。

松渕委員長

改めまして、おはようございます。アメリカの大統領選挙は思いがけない結果で、イギリスのEU離脱問題と併せて、根っこが深いのかなと感じているところです。ただ、株価は今日も212円くらいまで上がっていったので、見方をプラスに見る人も結構多いんだなということで、ちょっと意外な感じがしていますけど、大変予断を許さない情勢になっているということだと思います。

T P Pに関しましては、ホッとしている人も多くいらっしゃるし、期待していた人も結構いたと思います。関税がなくなると、輸出業者にとっても、輸入業者にとっても絶対プラスです。それから、家計にとっても絶対プラスなはずなのです。P Rが足りない、情報発信が低いのではないかということでもあります。問題は安くなった外国産品が入ってきて、それとバッティングする国内業者をどうやって救ってあげるのかという、その1点に対策を絞ればいい話であります。それでは、ちょっと前置きが長くなりましたけども、議事に入らせていただきます。

ただいまから、平成28年度第2回公共事業評価専門委員会これを開催させていただきます。開催にあたりましてはじめに、委員総数10名中、このあと若干遅れていらっしゃる込山委員も含めまして7名が出席しておりますので、秋田県政策等の評価に関する

条例第13条第3項に定める定足数、これを満たしていることをご報告いたします。

本日の委員会、12時終了を目途に進めさせていただきますので、御協力よろしく願います。それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

まず始めに、9月6日に行われました第1回委員会の審議結果への対応と、本日の第2回委員会へ諮問があった事項につきまして、事務局の方から説明をお願いします。

事務局

事務局から御説明いたします。はじめに、本年度の第1回委員会におきまして、「新規箇所評価」の対象となった農林水産部所管案件6件と建設部所管案件7件、合計13件の事業についてご審査いただきましたが、10月28日付けで当委員会委員長から県知事あてに「県の対応方針を可とする」旨の答申をいたしましたことを御報告いたします。

次に、今回の第2回委員会にあたりまして、お手元の「審議箇所総括表」にある、継続箇所評価12件、終了箇所評価9件、計21件について、10月17日付けで知事から当委員会に、調査審議するよう諮問がなされております。

本日配布しました「公共事業委員会の概要という資料の2ページ目、3ページ目」にあります、「継続評価」につきましては、実施中の公共事業の継続や中止等の判断材料とするため、委員の皆様幅広く意見をいただくことを目的とするものであり、評価対象は、国庫補助事業については、農林水産省所管事業が着手後、または継続評価後6年目のもの、国土交通省所管事業が、同じく5年目のものになります。また、県単独事業については、5年目でかつ総事業費が5億円以上のものが対象となります。

「継続評価」の諮問案件は、今回計12件で、うち農林水産部が7件、建設部が5件であります。なお、「審議箇所総括表」の次のページに、「点数確認一覧表」がありますが、点数確認につきましては、前回の継続評価実施後に3年を経過した事業について、所管課が評価基準の再確認を行い、5点以上の増減があった場合において、本委員会における審議対象としております。なお、今回は評価点に5点以上の増減がある箇所がなかったため、審議の対象とはなっておりません。

次に、「終了評価」ですが、県が実施した公共事業の有効性等の観点から、適切な維持管理や利活用の検討を行い、同種事業の計画・調査等に反映するため、委員の皆様から御意見をいただくことを目的とするもので、評価対象は、総事業費10億円以上の事業で、事業終了から2年を経過した日が今年度にあたる事業が対象となります。

今回の諮問案件は9件でございます。農林水産部所管事業が4件、建設部所管事業が

5件となっております。

委員の皆様からいただいた御意見につきましては、事業の実施等に可能な限り反映してまいりたいと考えております。どうぞよろしく御審議をお願いいたします。

松淵委員長

ありがとうございました。それでは、今回諮問がありました21件の事業につきまして、調査・審議を進めさせていただきます。農林水産部所管事業と建設部所管事業に分けて意見等を伺いたいと思います。あらかじめ、委員の皆様には資料が送付されていますので、時間の都合上、県からは箇所を抽出して説明をお願いしたいと思います。継続箇所と終了箇所は各課毎にまとめて説明をお願いいたします。

それでは、始めに農林水産部所管の11件について審議を行います。担当課の方から御説明をお願いします。

佐藤（農地整備課長）

農地整備課の佐藤です。どうかよろしくをお願いいたします。それではお手元の資料1ページ目、A3の継続評価一覧表をご覧ください。農地整備課の継続評価地区一覧となっております。経営体育成基盤整備事業が3地区、農地地すべり対策事業が2地区の計5地区となっております。終了評価では、経営体育成基盤整備事業を説明いたしますので、継続評価につきましては、農地地すべり対策事業について説明させていただきます。

それでは継続地区についてご説明いたします。その前に、地すべり対策事業の概要についてですが、この事業は、地すべりによる農地や農業用施設への被害や、人命及び公共施設などの被害を未然に防止することを目的に、水抜きボーリングや土留工等の諸対策工事を実施しております。この事業につきましては、地すべり等防止法に基づき、区域指定を受け、県が実施することになってございます。農地整備課所管の地すべり防止区域、これは県内に31区域ございますが、これまで23区域、1,135haが完了しており、現在8区域、641haで地すべり対策を進めているところでございます。今回の継続箇所評価では、2箇所が対象となっておりますが、前回の平成22年の評価時以降、防止区域の追加指定が行われ、対策の範囲が変更になった由利本荘市の下吹地区について、説明させていただきます。

それでは、インデックスの農-継-04をお開きください。はじめに事業概要でござい
ますが、事業期間は平成11年度から平成32年度までの22年間、総事業費は9億1千

万円となっております。事業規模につきましては、対策を要する18ブロックについて集水井工1基、水抜きボーリング4, 949m等の対策工事を計画しております。事業の立案に至る背景につきましては、4ページの位置図をご覧ください。本地区は、由利本荘市の東由利に位置しており、平成10年3月の融雪期に地すべりが確認されたため、平成11年に76haの防止区域指定を受けて事業化しております。そのあと平成21年度に隣接区域でさらに地すべりが発生したということで、青色に着色している、この82haが追加区域の指定を受け、必要な対策を実施しているところでございます。前回評価は、平成22年度と申し上げましたが、その変更点として、図面の緑色で着色している隣接区域で地すべりがさらに発生したことにより、8haの区域の追加指定を行って、合計165haを対象に対策を進めているところでございます。これによりまして、完了工期も当初は平成25年度を予定しておりましたが、平成32年度に延ばしているところでございます。

1ページへお戻りください。事業費内訳についてでございますが、事業費は9億500万円と、前回評価時点から比較しますと、2億700万円の増となっております。この増額の主な理由は、先ほど申し上げたとおり隣接区域で新たに地すべりが発生したことにより調査観測費用や、対策工事費が増加したことが挙げられます。続きまして5ページをお願いします。事業の進捗状況ということで、平成27年度までに青色着色箇所、16ブロックが対策済みということでございまして、今後については赤色で着色されたG1、G2ブロックについて事業を進めていくということで、右側に完了までのスケジュールを記載しています。期間は平成29年度からとなっておりますけれども、誤記であり、平成28年度から実施しております。また、沢内地区も平成29年度になっておりますけれども、平成28年度から前倒しで、対策をしているということでございます。また、対策工事を実施して平成31年、32年にかけて地すべり防止対策についての効果を調査し、安全性を確認した上で、事業を完了する計画になっているということでございます。1ページ目の事業推進上の課題につきましては、これまでの傾向を見ますと、融雪期に新たな地すべりが発生するということが、施工対象外のブロック監視も引き続き行うことと、そして、一方で対策済みの防止施設については、造成から10年も経っているということもありまして、日常点検等による、適切な維持管理の実施を考えているところでございます。関連する計画につきましては、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」や、秋田県地域防災計画など、各種計画に位置付け、防災計画を進める上での重要な事業として、推進しているところでございます。情勢の変化についてですけれども、先ほど申しましたとおり新たに8h

a を追加区域指定したということで、事業期間が長期化している状況にあります。次に、事業効果把握の手法及び効果ということでございますけれども、これにつきましては、指標は地すべり指定区域内における地すべりブロック整備率としてございます。対策すべきブロックが18ブロック、それに対して現在16ブロックを実施し、整備率は88.9%ということで順調に推移している状況でございます。続きまして、2ページをお願いします。前回結果等についてですが、前回の平成22年度の評価につきましては、特に指摘事項はございませんでした。次に、所管課の自己評価ということですが、はじめに必要性についてですが、本事業では農地・農業用施設さらには公共施設等を地すべり被害から守り、地域農業の維持や、県土の保全等を図る上で必要不可欠な事業であると考えているところでございます。次に、緊急性につきまして、地すべり活動は融雪期やここ最近頻発している豪雨時に活発化する傾向にあり、被害につきましては農地に留まらず、人命や家屋、公共施設等へ及ぶことから、緊急的な対策を必要としているということでございます。特にこの地区につきましては、1級河川である石沢川と隣接しているため、地すべりによる河川への土砂流入が下流への2次被害にもつながることが懸念されており、災害を未然に防止する上でも緊急性が求められる事業であると認識しているところでございます。また、効率性についてですが、総事業費9億500万円、それに対しまして、被害想定額は、16億7千万円ということで、費用便益費につきましては、1.85となっております。また、コスト縮減についても、建設資材に砕石などの様々なリサイクル製品を活用するなど、積極的な事業費の削減に努めているところでございます。以上、本地区の評価点の合計は90点で判定ランク1としてございます。総合評価としましては、事業完了に向けて引き続き継続していくことが妥当と考えておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、続きまして終了評価をお願いしたいと思います。お手元の資料3ページのA3の終了評価一覧表を御覧いただきたいと思ひます。今回農地整備課所管の対象箇所は、2箇所2地区ございまして、いずれも経営体育成基盤整備事業でございます。この中から、横手市の宮田地区について御説明いたします。これは、同じ横手市で現在、非常に多くの地区でこの経営体育成基盤整備事業を実施していることもあり、また今後の実施予定もあることから、同種事業への反映性が非常に高いと考え、今回この地区を選ばせていただいたところでございます。

それでは、インデックスの農-終-02の1ページをお開きください。地区の説明の前に、ほ場整備の概要についてお話をさせていただきますが、ほ場の大区画化や排水性を向上

させることにより、水稻だけでなく、戦略作物の作付けを可能とし、複合経営を推進するものであり、県全体で整備を必要とする面積約10万6千haに対し、平成27年度までに8万7千haを既に整備済みで、整備率としては82%となっております。残りあと18%で、1万8千ha強ございますが、これにつきましては、「第2期ふるさと秋田農林水産ビジョン」のもとで年間500haを実施する計画としているところです。しかし、先ほど委員長のお話にもありましたとおり、TPPや米価下落等々の関係もありまして、全県各地で事業の要望も非常に増加しており、さらに採択されたところについては、早期執行、早期完成を要望されていることから、そうしたニーズに応えるべく、施工面積についても500haではなくて、今年度は680ha、来年度については800haを超える施工面積を予定しているところでございます。今回の補正予算につきましても、100億円を超える予算が措置されておりまして、私たちがさらに頑張らなければいけないと思っているところです。

それでは、対象地区の説明に入らせていただきます。事業期間は、平成21年度から26年度までの6年間でございます。総事業費は11億5千万円、区画整理面積は82.4haとなっております。事業費の内訳内容及び要因変化につきましては、埋蔵文化財調査により3,500万円ほど増額となっております。次に、コスト・効果対比較につきましては、資料中ほどにあるとおり最終コスト費は1.03、終了評価時の費用便益費は1.83となっております。次に、目標達成率につきましては、指標が担い手等への集積率となっております。ほ場整備を進めて行く場合、生産性と併せて、これも非常に大事な要件であり、目標71.3に対して実績が同数字の71.3で達成率100%となっているところでございます。また、自然環境の変化につきましては、地区の基幹排水路として大宮川幹線排水路があり、その濁水防止に配慮して進めているということで、事業後の現在も以前と変わらない自然環境が維持されているところでございます。社会経済情勢の変化につきましては、県としてもほ場整備を重点施策の一つとして進めているところでございますし、さらに、事業終了後の問題点及び管理・利用状況につきましても、ほ場は適切に管理されており、生産性も高く、事業効果が十分発揮されていると認識しております。また、担い手の育成確保につきましてもこの事業の目的となっておりますが、法人1組織および個人担い手7戸に地区面積の7割強を利用集積して、効率的な営農を展開しているところでございます。5ページに集積状況や、営農状況を記したものがありますので、併せてご覧になっていただきたいと思います。それでは、資料2ページをお開きください。住民満足度の状況についてですが、受益者と非農家を対象としまして、本年9月にアンケー

ト調査を実施してございます。6ページのアンケートグラフをご覧ください。設問1の農地の集約化についてでございますが、「概ね1つの団地」、若しくは「ある程度まとまっている」という回答が96%、設問2につきましては、それに合わせて農作業効率が「良くなった」、「やや良くなった」と合わせて9割強の数字となっております。さらに7ページの設問8の満足度についてですけれども、「満足」、「ほぼ満足」を合せて7割強の数字となっております。

再び資料2ページをお開きください。前回評価結果等については、特に指摘事項はございませんでした。2の所管課の自己評価ですが、有効性について、アンケート調査から見てわかるとおり、「実施して良かった」という声が非常に多いということで、A評価としてございます。さらに農地集積割合も達成率100%ということでA評価としており、併せて有効性の評価についてもA評価とさせていただいているところでございます。総合評価としましては、全評価A判定ということで妥当性が高いものとして、総合評価Aということにさせていただいているところでございます。

最後に、3の評価結果の同種事業への反映状況についてでございますが、ほ場整備を契機としまして、この事業の目的であります中心となる経営体の育成、さらには農地の集積、集約等による規模拡大、そしてそれに併せたコスト縮減や環境配慮など積極的に取り組むこととしており、特に米偏重からの脱却を目指し、戦略作物の産地づくりを一層推進してまいります。

以上、農地整備課所管の継続及び終了地区について説明申し上げます。御審議のほどよろしくごお願いいたします。

千葉（水産漁港課長）

水産漁港課長の千葉と申します。よろしくごお願いいたします。それでは、水産漁港課の継続箇所評価について、御説明申し上げます。当課の所管対象事業は、水産物供給基盤整備事業におきます男鹿市畠漁港1件となっておりますので、インデックス農-継-06の1ページをお開き願います。資料の説明の前に、畠漁港及び県内の漁港の概要につきまして簡単に御説明させていただきます。県内には北は八峰町の岩館八森漁港から南はにかほ市象潟小砂川漁港まで海岸部沿いに約22の漁港がございます。このうち県が管理しております漁港が10港あり、このほかの12の漁港につきましては市町が管理をしております。畠漁港でございますが、男鹿半島の北西端に位置しまして、入道崎の直下にあります県管理の漁港となります。本港を拠点とします定置網漁業は、地区の基幹産業となっております。

りまして、県中央圏域の、生産拠点港として重要な役割を担っているところであります。また、本港より東側に約6キロほど離れた西黒沢分港という分港がございまして、漁獲物は本港の方に水揚げされますことから事業では分港も含めて整備を行っているところであります。

それでは、事業内容について各図面の方で御説明申し上げますので、5ページをお開き願います。こちらは畠漁港の本港の計画平面図となりますが、凡例右下に記載がありますように、黄色地に黒斜線を引いている部分が既に整備済みの箇所となります。まず、左側に②東護岸 $L = 135\text{m}$ というのがありますが、激浪時に護岸から波が越波しまして、保管している漁具等が流されたり、すぐ脇の臨港道路が通行できなくなるなどの被害がありまして、改良工事を進めたものでございます。一番上の方に東護岸の標準断面図がございまして、当初護岸の本体に沿って点線部がありますが、消波ブロックを護岸から離して、波を減勢する工法に変更いたしまして施工してございます。改良後は、大きな越波被害がなくなっております。次に、右側①東防波堤というところでございますが、こちらにつきましては、先端部については当初漁船等の航行に影響があるということで、消波ブロックのない暫定断面で整備を終えておりましたが、平成24年4月のいわゆる爆弾低気圧、またその後の冬季波浪等により越波被害が生じていることから、今年度から防波堤先端部の赤色の箇所に消波ブロックの設置を行っているところです。なお、右側の方に③沖堤防とありますが、こちらにつきましては、近隣の大型定置網の漁業等への影響等が懸念され、着手を見合わせている状況でございます。

次に6ページ、分港にあたります西黒沢漁港の計画平面図を御覧いただきたいと思っております。まず、左下に護岸 $L = 51\text{m}$ とありますが、真ん中の写真にありますように、これまで時化のたびに越波被害が生じておりましたが、本体のかさ上げと消波ブロックの設置により被害が軽減されております。また、その上部、先端の方に⑥物揚場というのがありますが、これは大型の刺網船が漁獲物を上げるのに支障をきたしており、大型刺網船を接岸するための物揚場を設置しました。これまでは分港に係留できなくて本港に通勤しておりましたが、本港へ通勤しなくてもよくなっております。次に、上の部分に⑤沖防波堤というのがありますが、これにつきましては、漁業者からの要望等を踏まえ、静穏度解析をした結果、既存の防波堤を西側に30m延伸し、港内の静穏度を確保しているところです。なお、⑨用地整備等につきましては、現在ある用地で網等の補修が可能との漁業者からの意見等もあり、用地造成及び臨港道路の整備については見合わせているところであります。

恐れ入りますが1ページにお戻り願います。事業期間は、平成14年度から平成29年度までの16カ年、総事業費につきましては、20億8千万で詳細の事業内容につきましては、ただいま御説明したとおりですが、防波堤291m、護岸158m、物揚場20mとなっております。今後未実施の施設を廃止するための国との事業計画の変更を、今年度内に行う予定でございます。今年度と来年にかけて、本港の先ほど御説明しました東防波堤の消波ブロック等を設置して、事業を完了する予定でございます。次に、一番最下段になりますが、事業効果の把握の手法及び効果につきましては、この年、県全体といたしましても、漁獲量が前年の9割ほどと減少しております。漁港におきましても、同様に漁獲量が前年割れとなっております。達成率につきましては84.5%と目標を若干下回っているところでございます。

続いて2ページをお開き願います。所管課の自己評価でございますが、必要性から熟度までの評価につきましては、隣の3ページの評価基準にて採点いたしました。合計で83点となりまして、本事業計画の実施により事業目的に記載のあります、安全で快適な漁業地域の形成に資することができるものと考えてございます。総合評価の記載項目としましては、現在実施中の東防波堤の改良を平成29年度までに終え、事業を完了したいということでございます。

以上が、水産漁港課の継続地区畠漁港の事業評価の概要であります。よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

高松（森林整備課長）

森林整備課長の高松と申します。どうぞよろしくお願いたします。配布されております審議箇所総括表を御覧ください。森林整備課所管の案件につきましては、継続箇所評価の峰浜線、それから終了箇所評価の山新線、同じく森山猿田沢線の計3件でございまして、いずれも林道事業でございます。林道などによります路網の整備は、森林施業や木材搬出の効率性を高めるとともに、森林の広域的機能の向上を図る上で重要な基盤となっております。県内での林道密度の目標値のヘクタールあたり10.3mの確保に向けまして、現在、積極的に取り組んでいるところでございます。それでは、最も事業規模が大きく、継続路線であります峰浜線について御説明いたします。

インデックスの農-継-07の林道事業の峰浜線調書の1ページをお開きください。この林道は、森林整備の基盤となり、地域林業の振興及び生活環境の改善を目的に骨格的な林道の整備を行う、フォレスト・コミュニティ総合整備事業により開設しているものでご

ございます。なお、当峰浜線は平成17年に継続箇所評価が行われておりますけれども、評価結果における指摘事項はなく、事業継続を御了承いただいているところでございます。すみませんが、5ページ目のカラー版のA3のサイズの、公共事業継続箇所評価説明資料峰浜線をご覧ください。当該林道は、黄色のラインで囲いました八峰町、峰浜石川、それから埜、水沢地区の2,610haに及ぶ区域におきまして、林業生産性の向上によって林業の生産活動の促進を図るとともに、森林の持つ公益的機能の確保のために開設しているものでございます。赤色のラインが峰浜線のルートでありまして、南側の八峰町、峰浜石川地区を起点としまして、同町埜地区を経て同町水沢地区までを連絡する林道であります。実線で示した区間が開設済みの区間、点線で示したところが今後開設予定となっております。

すみませんが、また1ページの方の調書にお戻りください。1の事業の概要についてであります。事業期間は平成12年度から平成36年度の25カ年間で、総事業費は36.2億円、延長が1万9,690m、幅員が5mの林道を開設するものであります。事業立案に至る背景についてありますが、この林道の開設によって利用される区域にはスギ人工林が非常に多く、約9割が水源涵養保安林の指定を受けて、地域の生活用水などの重要な水源地域となっております。一方、当区域内にこれまでに開設された林道が4本ありますけれども、その全てが突込み型の林道でありまして、いずれもその機能範囲は極めて限定されていたところでございます。こうしたことから、既存の林道を有機的に連絡し、森林の水源涵養機能の確保や林業の生産活動を促進するため、本路線の整備が強く要望されているものであります。事業費の内訳につきましては、今のところ計画時と変更はございません。事業の進捗状況につきましては、平成27年度末時点で施工済み延長が8,275mで、全体計画延長の42%の進捗となっております。事業推進上の課題につきましては、特にございません。情勢の変化及び長期継続の理由でございますが、秋田県における森林資源は本格的な利用期を迎えておりまして、資源の循環利用や原木の安定供給体制の構築による林業の成長産業化、また二酸化炭素の森林吸収量の確保のための適切な間伐などを実施していくために路網整備を先行的に実施することが益々求められているところでございます。一番下の事業効果の把握の手法及び効果でございますが、県全体における林道及び基幹作業度の密度を主要として設定しております。平成27年度末のha当たりの密度は、基本値であります7.2mに対しまして、実績が6.8mでありまして、達成率は94%となっております。

2ページをお開きください。2の自己評価の内容について御説明いたします。必要性か

ら熟度までの5つの観点で評価しております。3ページ目には、具体的に評価した内容を記載しております。必要性につきましては、人工林率が高く森林の適切な維持管理による広域機能の確保のための基盤として、林道の整備が不可欠であることを考えているところでございます。緊急性につきましては、利用区域内にある森林は早急に間伐が必要となっております。有効性につきましては、利用区域内における間伐の実績は、現在平成27年度末で678haとなっております。計画時にも計画をされました423haはクリアしているところでございます。効率性につきましては、費用便益費が1.89でありまして、また地形に追従した路線線形や縦断勾配となるような設計をするなど、コスト縮減に取り組んでいるところでございます。熟度につきましては、利用地関係者から施行同意を得ており、地元から早期完成を要望されているところでございます。これらを合計しまして、評価点は90点、ランク1ということで優先度は高く、継続して実施していきたいと考えております。

以上が、継続箇所、峰浜線についての説明であります。よろしく御審査くださるようお願いいたします。

松渕委員長

ありがとうございました。ただ今農林水産部所管11件のうち4件についての御説明がありました。説明箇所4カ所に限定せず諮問箇所全体につきまして、何か御質問等ございませんでしょうか。

最初に私の方から、ただいまの森林整備課の説明で、突っ込み型というのはどういうことなのか。それから、素材生産量の数字がありましたけども、これはこの地区なのかそれとも全県の数字なのかちょっとそこを知りたいんですけども。

高松（森林整備課長）

林道には連絡線形と突込み線形があります。この峰浜線は連絡線形ですが、既存の市道とか県道から入って、また市道とか県道に抜けるのが連絡線形です。一方、起点は市道とか町道に接していますが、山の奥で止まるという林道を突込み線形と言います。このような林道は、市場に木材を運ぶ際、丸太を積んだ後、そのまま起点までまた戻ってくるなど、不便なところがありますので、そうした林道も活用しながら、この峰浜線に接続すればまた効率的になるということで今回計画しているものでございます。

また、木材の生産量につきましては、当地区の素材生産量ではなく、全県の素材生産量

になっております。現在、殆どが木材を搬出する間伐に変わってきており、当地区におきましては、これまで700haほど間伐をやってきております。全県的に見ても木材生産量は、右肩上がりです。伸びているような状況でございますが、すみませんが個別の利用区域内2,610ha内の素材生産量については把握できないような状況でございます。

松淵委員長

突っ込み型って行き止まりという捉え方でよろしいですか。素材生産量、ここに目標値を上回ると、これ県全体ということの理解でよろしいということですね。わかりました。ほかにございませんでしょうか。

永吉委員

農一終一〇一の6ページから8ページについてですけれども、資料のアンケート調査の結果を見せていただいたんですが、大変丁寧にまとめられているなというふうに感じております。そこで質問なんですけれども、この地区は一応メインの目的というのは、農地の集積加速化ということで、その目的は十分100%以上ということで、達成されているのかなと思うんですが、6ページの右下のところの「担い手の農業経営の変化」を見ますと、「以前と変わらない」というデータ、非常に高く出ております。ここの70%というデータが想定内のデータなのかどうかということですね。これが想定内のデータとして、これが今後もうちょっと分散するような形で、他の品目等にも手をつけていくような形で、期待できるものなのか、あるいはこの地区、八郎湖のすぐそばということで、地下水の非常に高いところだということ存じておりますけれども、この地区のやっぱり限界なのか、この辺お答えいただければと思います。

佐藤（農地整備課長）

天塩地区の農業経営の変化ということで、私たちもこの事業を進めて行く上では、汎用農地を作って、その上で、複合経営を推進していくものと考えております。この地区については以前から米と大豆を中心とする複合経営をしていたところでございますが、潟周辺ということもあり、非常に地下水位が高く、収量や品質が課題となっておりました。そこで暗渠排水を入れて排水路を深くし、地下水位を下げた上で複合経営を推進していくことを目的に事業を行ったところ、地下水位のコントロールが十分できるようになったため、より安定的に大豆を中心とした営農ができる状態となっております。そのため、農業経営

としては、以前と変わらないというような回答に表れていると認識しております。ただ、地区のこれからを考えたときに、土地利用型の複合経営というのは、収益性が上がらない部分もありますので、やはりこれからは余剰労働力を活用しながら花きや野菜などの戦略作物にも取り組まなければならないという話も高まっているところであり、確かにこの周辺ではチューリップなど、ほかの作物にも取り組みはじめています。私たちとしてもこの事業が終わったから「はい、終わり」ではなく、普及部局やJAと連携しながら戦略作物、収益性の高い作物の導入と拡大を推進していきたいと思っていますところでございます。

永吉委員

よくわかりました。ありがとうございます。あと、もう1件よろしいでしょうか。農一終—02のところのやはりアンケートの結果を見て感じたんですけども、8ページです。農家に対する調査結果なんですが、対象人数が8名のアンケートということで、なかなか難しいのかなと思うんですけども、アンケート調査上のやはりバイアスがかかってしまっているような感じがします。やはりこの地区ではこの8名というアンケート調査の人数というのが限界だったのかどうなのか、その辺教えていただけませんか。

佐藤（農地整備課長）

この周辺というのは農業が盛んなところで、むしろ非農家の方々を探すのが非常に大変なところであります。従事者が70名、そしてこの周辺で探し当てた非農家が8名ということで御理解していただければと思います。

永吉委員

わかりました。

松渕委員長

ついでに宮田地区のアンケートで、6ページの2の農作業効率で「やや悪くなった」が4%、それから7ページの8番、ほ場整備の満足度で「やや不満」というのが5%、100%ほ場整備そのものについては皆さんやってよかったと言っているんですけども、こちら辺の不便になったというのはどういうこと考えられるでしょう。

佐藤（農地整備課長）

当然満足度100%を目指して進めているわけですが、ほ場の中で、暗渠が十分効くには少し時間を要することや、周囲と比べて条件が異なるといった声が率直な意見として出ているのかなと思っています。十分地元の方にアフターケアとして、お話をしながら、きちんと営農ができるような対応をとっていくことを考えているところです。

松淵委員長

あと1点、ここの集積率、担い手への農地集積率71.3%はちょっと低いなと思ったんですけども、先ほど課長さんから、農業が盛んな地域との説明があり、それとちょっと矛盾していないかなと思って、そこら辺の進め方というかアンバランスではないのかちょっと心配なのですけど。

佐藤（農地整備課長）

新規事業については8割ですとか9割を目標にして進めているところでございますけれども、この当時というのは65%を一つの目標にしてございました。ただやはり、この担い手の方々からも、将来的に自分たちだけで営農できるのかという話がありましたし、農業法人につきましても、より大きく広げ、高い効率性を目指していくというような話もしています。農地の集積、集約化というのは非常に大事なところですから、さらなる規模拡大に向けて指導をしていきたいと思っています。

松淵委員長

はい、よろしく願います。ほかにございませんでしょうか。

左治木委員

どれも大切な案件で、皆様方の責任の重さを感じながら読ませていただきました。私の方からは、農一継一〇二今もちょっと作付け、作物のお話でチューリップ等のお花のことが出ましたが、ここにダリアということで平成24年からの開始があったというふうに記載されております。それで、ダリアというのは、これは素人考えですので間違っていたら直していただきたいと思うんですけど、冬場の収入として考えられて手をつけられたのかなということが1点と、4年間やってみてどのような実績が出ていたかということをお聞かせいただければと思います。

もう1点あるのですが、一緒に言ってよろしいでしょうか。もう1点は、先ほどご説明いただいた農-終-02なのですが、1ページ目の自然環境の変化のところでは、濁水防止とかがあって、非常に自然環境維持されているというふうにございまして、8ページ目のアンケート結果の4で農外効果のところでは生き物を育む機能の減退が38%という結果が出ているのですが、この辺のところが違う場所のところのアンケートなのか、それとも何か関連があるのか、ちょっともしお分かりになるのであればお聞きしたいなと思いました。以上です。

佐藤（農地整備課長）

ダリアは、空港のそばで今盛んに栽培されているところですが、この東今泉地区につきましては、周年というよりは露地物であり、先ほど戦略作物の推進ということで、収益性の拡大についてお話しましたが、そうした中の一つの項目として今実験的に進めているというようなところがございます。栽培にあたっては、高い技術を要するといった話も伺っており、技術を習得しながらその可能性を今後広げていけるかどうか、模索をしながらチャレンジしているところがございます。

あとは、もう一点の環境についてでございますけれども、ほ場整備をする場合、やはりどうしても現況の土水路から3面のコンクリート水路となり、原風景が変わったようなイメージが湧くのかなと思っております。ただ、私たちの方では生態系を壊すことのないように事業を進めるにあたり、生き物を保全するような取り組みを地元の方々と話をした上で実施しており、おそらく農業に直接関わっている関係者は十分理解されていると思いますが、農業以外の方々の意見がこのように表れているということは私たちの説明が足りないのかなと思い反省しているところがございます。そういうことのないように、今後は様々な取り組みについて話をさせていただきたいと思っております。

左治木委員

御苦勞を感じさせられる回答ありがとうございました。一つダリアのことが、今技術を習得中というご回答でしたけど、今ちょっとお話に出てきた露地物というお言葉がちょっと私分からなくて、御説明いただければ。申し訳ございません。

佐藤（農地整備課長）

すみません。ハウス栽培以外のものが露地物ということで御理解していただければと思

います。

左治木委員

わかりました。どうもありがとうございます。勉強になりました。

松淵委員長

いずれ秋田は鷺澤さんという神様みたいな人いるんで、この人上手くやっていただければ、19日ですか花の祭典ありますので、ぜひそのときに専門委員の皆さんも御覧いただければ、その「なまはげダリア」、いろんなものが出ていますので参考になると思います。ほかにございませんでしょうか。

込山委員

農一継一〇二とそれから〇三、あと農一終一〇一これにちょっと共通した質問なんですけれども、〇二と〇三については、工事費の増減のところを見ると、地下かんがいというのがどちらも共通して書かれております。そして、農一終一〇一を見ると、やっぱり増減のところを見ますと、区画整備及び支線排水路の増というおそらく水はけをよくするという問題というのが、これまでいくつかこの委員会で拝見しておりますと、重要なテーマなのかと思うんですけれども、これやはり何か共通した要因のようなものがございますでしょうか。また、それに対して今後何かそれを踏まえた上での見込み額の検討の見直しですとか、そういったようなことは御検討されているのでしょうか。

佐藤（農地整備課長）

最初に、継続地区の地下かんがいについてでございますけれども、これまでは暗渠排水と排水路を整備し、転作の大豆等が作付できる、汎用農地の整備に取り組んできましたが、米偏重から脱却するために、近年は、収量と品質の向上を目的に地下かんがい施設の整備に取り組んでおります。これは様々な効果がありまして、暗渠排水管と用水路を接続しているため、干ばつときには暗渠排水を活用して下からかんがいをし、また、雨が降ったときには補助暗渠的な機能もあり、一刻も早く排水するというようなもので、現在ほ場整備をやっているところにつきましては、複合経営の中で収量、品質をアップさせる一つの工法として、取り組んでいるところでございます。

そして、もう一つが農一終一〇一ですね。これについては、区画整理及び支線排水路と

ということで、ほ場の状況に応じて土量移動が大きくなることや、支線排水路については、地盤が軟弱の場合、盛土対応をすることなど、費用がかかり増しすることがあります。この点につきましては、ほ場整備というのは調査期間3年を設けてございますが、より調査をきめ細やかにやることによって、このような工事費の増を抑えることができると思っていますので、そのように努めてまいります。

松渕委員長

ほかにございませんでしょうか。1点だけ、農一継一〇六の目標値が漁獲量になっています。これは厳しくないですか。ほかの代替りの指標って考えられないものでしょうか。

千葉（水産漁港課長）

各漁港にはそれなりの船とそれから漁業者の皆様がいて、毎年のように、いわゆる、右の備考欄にあります。漁港の港勢調査というものを実施しております。一番目安になるのは、漁獲高と生産高ですが、やはり増減、それから今全国的な漁家の低迷ということがあります。一番わかりやすいということで、漁獲量ということで上げているところでございます。先ほど申し上げましたとおり、確かに漁業者の皆様が高齢化しているのも事実でございますが、若い担い手の方もこの畠漁港におりまして、特に定置におきます鮭が今盛んに揚がっているわけですが、これが作り育てる漁業という観点から検討した次第です。

松渕委員長

その年度だとちょっと厳しい、やっぱり自然環境に左右されるので、もうちょっと複数年で見るとか努力と自然とのバランスがあるでしょうけども、単年度ではちょっと厳しいのではないかという気がしてちょっとお聞きしたところ。ちょっとそこ考えていただければ。

千葉（水産漁港課長）

目標値につきましては、事業計画時の数カ年の平均をとっております。平成26年度の単年実績では、目標値を下回りましたので、直近数カ年の値をとるなど、評価方法を検討したいと思っております。

松渕委員長

あとそれから全体に通じることなのですけども、先ほど込山委員から話ありましたが、当初予算に対して増減って結構、例えば継一〇四ですと、2億円くらい上回っていますね。追加区域指定とかそういう要因があるのでしょうか、よく世間で言われるのは資材費とか人件費の高騰、ここら辺と区分はできるのでしょうか。

佐藤（農地整備課長）

事業の増額につきまして、当然追加区域の工事費はもちろん、資材費につきましても当初の計画時点と今時点の状況を把握しているところでございます。

松渕委員長

なぜ申し上げたかという、一つ一つ全部この中間評価で点数とかB/Cが出ているんですけども、当初と比べてどうだかって全然出てきていないですよ。それぜひ参考までに一覧表でもいいので、当初の評価点がなんぼだったのか、B/Cがなんぼだったのか、やっぱりそれと比較するのがひとつポイントだと思いますので、ぜひ次回にはお願いしたいなと思うんですがいかがでしょうか。

佐藤（農地整備課長）

確かに事業の期間が非常に長い、今回の地すべり事業については、やはり時代の流れによって、例えば競争率が高くて落札率が極めて低いということもありますし、また東日本大震災を受けての資材価格の高騰等、様々な要因がありますので、この点につきましては私たちの方でも整理して、御提示させていただきたいと思います。

松渕委員長

お手数かけますけどぜひお願いしたいと思います。委員会の中でそういうのもあるのではないかと思いますので、それじゃ後でも結構なので、続きまして建設部所管の10件について審議を行いたいと思います。担当課の方から御説明いたします。

石川（都市計画課長）

都市計画課長の石川と申します。私の方から都市計画課所管の終了評価について、ご説明いたします。お手元の資料の建一終一〇一のインデックスのページを御覧ください。資

料の一番最後の方から数えて5つ手前になります。対象事業は、仙北市角館町の都市計画道路横町線の整備事業であります。最初に4ページの位置図を御覧ください。上が東側、左が北側となっていますので、御注意願います。事業箇所は、図面中央赤で表示した延長170mの区間で、武家屋敷通りとの交差点から東側に位置しています。この路線は、角館中心部を東西に走る幹線道路で、重要伝統的建造物群保存地区内に流入する通過交通の排除と、国道からのアクセス性の向上を目的として整備に着手いたしました。また、沿道は観光商業地であり、観光客も多いほか、地域住民の生活道路としても重要な路線であることから、歩道の新設、電線類の地中化、融雪施設の整備により、安全で快適な歩行空間の確保を目指したものであります。

1ページにお戻りください。最終的な事業期間は、平成14年度から平成26年度までの13年間となっております。平成19年度に実施した前回評価時から、事業期間が5年延びておりますのは、用地境界の紛争が発生しまして、収用並びに明け渡しの裁決の手続きに期間を要したことによるものであります。総事業費は、前回評価時に14億7千万円だったものが、実績では約15億2千万円となっております。これは、道路の路床の入れ替えや、電柱や地下埋設物の移設補償費の増額によるものであります。最終的な費用便益費につきましては、1.15となっており、1を上回っております。便益費が前回時より減少した主な理由といたしましては、将来計画交通量の算定方法を見直したことによりまして、計画交通量が減少したこと、並びに平成20年度に国交省の費用便益分析マニュアル改訂がございまして、その際に車両一台、1分あたりの価値を表す、時間価値原単位の下修正が行われまして、走行時間の短縮便益が減少したことなどによるものであります。目標の指標には、都市計画道路の整備率を掲げておりまして、目標の60%に対して、実績が62%となっております。続きまして、2ページに住民満足度の把握状況を記載しておりますが、最初に5ページ、6ページの方を御覧いただきたいと思います。アンケート調査の結果を取りまとめてございます。調査は、地元の住民及び利用者を対象に、最終的には調査票1,417部を配付しましたところ、回答が531あったものでございます。そのアンケートの結果につきましては、6ページの右下の円グラフの方を御覧いただきたいと思います。道路の整備に対して、満足している、概ね満足していると回答している割合が約6割となっております。また、6ページの上段の方に具体の整備効果について、伺った結果を示しております。表示の数値は、設定した質問に対して、そう思う、ややそう思うというプラスの評価を合計した件数でございます。走りやすくなった、歩行者、自転車の安全性が向上した、街並みの景観が良くなったなどの効果が多く選ばれております。

また、この道路が完成したことによります間接的な効果といたしまして、周辺道路の安全性が向上した、武家屋敷エリア内を安全に移動できるようになったなどが選ばれており、この事業により観光地の交通環境が改善できたものと考えております。

2 ページの方にお戻りください。有効性、効率性の観点から評価した結果が中ほどにあります。いずれも A 評価であり、総合評価も A であることから、当該事業につきましては妥当性が高いと評価いたしております。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

菅原（道路課長）

道路課の菅原と申します。道路課の所管事業について御説明させていただきます。

4 ページに、継続評価箇所の一覧があります。審議願う道路課所管の箇所として3カ所挙げています。いずれも交付金事業でして、バイパスあるいは現道を拡幅する工事です。この中の事業費の最も大きい大館能代空港西線について説明します。

次に、5 ページをお開きください。終了評価箇所の一覧があります。道路課の事業として3カ所あります。こちらは全てバイパス建設事業です。この中で路線の重要性を考えまして、国道101号の能代市の須田工区を説明します。

それでは、建一継一02をお開きください。継続評価の大館能代空港西線 鷹巣西道路について説明します。5 ページに平面図を添付しています。この道路は大館能代空港にアクセスする道路であり、国道7号と105号を短絡する機能もあります。将来、日本海沿岸東北自動車道の一部をなす区間で延長が5.25kmです。鷹巣西道路の東側には国交省が建設している鷹巣大館道路があり、その内の12.2kmが平成28年10月22日に供用され、1.7kmが平成29年度に供用予定です。鷹巣西道路は現道活用による自動車専用道路で現道には線形不良箇所や内陸線の踏切があり交通のネックとなっています。将来、日本海沿岸東北自動車道になるということで、改良、立体化の工事を進めているところです。1 ページをお開きください。事業費は計画時が55億円、現在66億円ということで、11億円の増額となっています。これは前回の新規事業評価の翌年の平成24年に計画が大きく見直しされ自動車専用道路で整備することになったためです。そのために延長が3,610mから5,250mに増え、幅員も当初の12mから13.5mに変更されました。これは中央分離帯を作る他に軟弱地盤対策等もあって事業費が増えているものです。事業の進捗状況は、平成27年度末で43%です。そのうち用地取得の進捗率は99%になっています。情勢の変化及び長期継続の理由ですが、さきほど説明したとおり平成23年に

新規事業評価を実施していますが、翌年の平成24年に自専道で整備すると決定をしています。なお、鷹巣西道路の終点から秋田北空港インターチェンジの区間を国で実施することが決定したのは平成27年です。道路事業把握の手法及び効果ということで、指標として県道の改良率を挙げています。整備率は整備済み延長を路線実地延長で割るという手法です。目標値は73.3%に対して、実績が74.7%ということで、達成率が102%になっています。次のページをお開きください。前回評価では指摘事項はありませんでした。所管課の自己評価は3ページの表6と合せて御説明します。まず必要性ですが、現道が最小半径30mであること、最急勾配が5%であること、内陸縦貫線との平面交差があることで、必要性としてはここでは評価点を7点にしています。次に緊急性は、早期に日沿道を整備して整備効果を高めたいということ、県のプロジェクトということ、踏切があるということ、その付近で事故も発生しているということで評価点は15点です。次に有効性は、緊急輸送道路の第1次の輸送道路に指定されていること、救急医療施設である北秋田総合病院へのアクセス道路ともなっていることで、30点満点をつけています。次に効率性は、費用便益費が2.0ということで、高いものとなっています。また、計画交通量も、1万800台を見込んでいます。これで15点配点しています。次に熟度は、事業進捗率が43%ということで、10点満点中5点、用地の買収は、99%完了ということで10点満点とし、合わせて15点配点しました。判定ですが、トータルで82点ということで、総合評価としては事業継続の継続が妥当であると判断しています。評価結果の当該事業への反映状況としては、引き続きコスト縮減に努めながら事業を継続したいと考えています。

引き続き、終了評価の国道101号須田工区を説明します。4ページに位置図、平面図を添付しています。国道101号は、国定公園の男鹿、世界遺産の白神山地など観光地拠点を連絡する道路として重要な路線です。また、今回の須田工区は、通学路あるいはバス路線にもなっていますが、現道の幅員が狭い、あるいは安全な交通が確保されていないため、バイパス工事を進めているものです。延長は1,760mです。事業期間ですが、前回評価時は平成25年度まで完了ということで評価調書を提出していましたが、今回平成26年度になっています。これは、軟弱地盤の処理に時間がかかったということです。次に事業費ですが、前回評価時に11億5千万円でしたが、最終的には14億1,070万円ということで2億6千万円ほど増えています。これは軟弱地盤が想定よりも厚かったということ、それから用地単価とか物件補償の詳細調査をした結果、額が確定し増額となったためです。次に費用便益について説明します。前回、費用対効果2.0ということで報

告しましたが、今回事業費増ということもあり1.7となりました。次に目標達成率ですが、改良済み延長率を評価項目としています。目標値が93%でしたが、実績値として93.6%となり達成率が101%です。次に事業終了の問題及び管理利用状況ですが、バイパスの整備により円滑な交通の確保は図られていると認識しています。次に住民満足度等の状況ですが、アンケート結果、概ね9割の方が大変満足あるいは満足というような回答をいただいています。前回の評価時の結果につきましては、特に指摘事項はありませんでした。所管課の自己評価ですが、有効性は、アンケート調査結果から回答者の約9割が大変満足あるいは満足というようなアンケート結果になっていますので、A評価としています。効率性は、費用便益が1.0を上回っていることから、妥当であったと評価しています。これはA評価にしています。有効性と効率性を合わせた総合評価としてもA評価ということにしています。評価結果の同種事業の反映状況等ですが、事業開始前の予備調査や設計段階での現場の把握等によって、整備効果が十分に発揮されるよう検討設計を行い、さらには、工法の工夫等によるコスト縮減にも積極的に取り組み効率的な事業執行を図るとともに、地域住民や道路利用者から高い満足度が得られるように努めてまいります。以上でございます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

小野（河川砂防課長）

河川砂防課長の小野です。よろしくようお願いいたします。河川砂防課関係の対象となる事業でございますけれども、海岸事業が1件、砂防事業が1件となっております。5ページにあります終了評価の対象件数ですけれども、海岸事業が1件ございます。このうち説明いたしますのは、継続評価については、事業費の大きな箇所としまして本荘海岸の事業について説明をさせていただきます。終了評価は1件でございますので、琴浜海岸について説明をさせていただきます。

それでは、建一継一〇四の本荘海岸の調書を、5ページをお開きいただきたいと思います。A3版の資料でございます。A3版の海岸の図面が載っておりますけれども、本荘海岸というのは本県の南西部に位置しておりまして、由利本荘市北部の松ヶ崎漁港から南へ12.4キロの本荘港までの区間であり、冬季風浪や台風等によって海岸汀線の後退が進みますと、後背地の住宅や、国道7号線の公共施設等に被害を及ぼす恐れが高いというような箇所となっております。古くから地域住民の方々から要望書が提出されるなど、浸食対策を求める要望がこれまでも強くありまして、早期に対策を講じることで海岸浸食及び越波による浸水被害というのを防止するために、事業の方に着手をしてきたという経

緯がございます。その中で、前回評価時の事業内容ですけれども、右側の方に松ヶ崎地区人工リーフのみが対象としておりました。その中で、左上の方に写真もございますけれども、深沢地区と親川地区の離岸堤がないところにつきまして、この数十年で概ね年間に1 m程度の浸食が見られるということで、今回新たにこれらの地区について離岸堤の設置をしていきたいという内容になってございます。

それでは、資料の1ページの方にお戻りください。事業期間は、平成4年度から34年度までの31年間ということで、前は平成25年度までという計画になっておりましたが、延長をしております。総事業費は32.1億円であり、事業の区間としましては、先ほどの図面にもございましたけれども、松ヶ崎地区で1.4キロ、親川地区で0.5キロ、深沢地区で0.5キロの計2.4キロに関して、人工リーフと離岸堤を設置するという内容になってございます。事業費の内訳になりますけれども、前回評価時より7.5億円ほど増となっておりますけれども、これは先ほど説明したように親川地区と深沢地区について、新たに離岸堤を設置することによる増となっております。次に、進捗でございますけれども、平成4年着手ということで、着手からは25年経っておりますけれども、新たに親川地区、深沢地区に着手することによって、全体事業に対する進捗率は約77%という状況になってございます。

2ページにまいりまして、自己評価の内容について御説明をいたします。まず、必要性についてですけれども、浸水や浸食想定範囲において、防護面積が宅地や農地、道路施設等合計で33.8haほどになりまして、人家も松ヶ崎地区ほか2地区で118戸があり、浸水の恐れもあるということから必要性は高いと判断をしているところでございます。緊急性につきましては、当海岸計画時の浸食速度というのは年間2.7mであり先ほど説明しました親川・深川両地区においても概ね年間1mほどの浸食が見られる上、人家や秋田市と由利本荘市を結ぶ主要な国道もあるということから、評価点を高くしてございます。有効性につきましては、離岸堤等の設置によりまして、越波災害の抑止、砂浜浸食等の防止効果が期待をできまして、国道の保全に寄与することによって評価点を高い評価点としております。効率性につきましては、費用対効果が1.19ということで、使用するブロック等の比較検討を行うことで、コスト削減を図っていきたく思っております。熟度につきましても、地元住民からの意向も強く、由利本荘市から今年度8月に要望書が提出されるなどしてございまして、事業の継続に対する期待は大きいということで評価点を付けてございます。これらの評価点を合計しますと、84点でランク1となりまして、総合評価としては優先度は高く、事業の継続は妥当であると考えているところでございます。

続きまして、終了評価の方について説明をさせていただきます。インデックスの建一終—05の4ページをお開きください。琴浜海岸は男鹿市の北部に位置しておりまして、男鹿国定公園内に隣接する県内有数の海水浴場である宮沢海水浴場がございますけれども、冬季風浪等の海岸浸食が進み、海水浴場としての機能が低下してきたことから、海岸浸食の防止と良好な海浜環境の保全を図るという目的で、事業がスタートしたという経緯がございます。

資料の1ページに戻りまして、事業の計画概要を説明いたします。事業の着手は平成8年度で、完了は平成26年度ということになってございます。総事業費は14.4億円でございます。事業延長は、641mで人工リーフを3基設置してございます。事業費の内訳としましては、表にございますけれども、人工リーフと既設離岸堤の撤去を実施し、概ね計画どおりの事業費で事業を終了しております。費用便益につきましては、前回評価時1.23で今回評価時3.28ということになってございますけれども、これは前回評価時に営業されていなかった海の家等が新たに営業をはじめたことから、保全対象物が増え、便益費が高くなったという経緯がございます。次に、住民満足度の状況でございますけれども、琴浜海岸の利用者へのアンケートを行ってございまして、その結果が5ページ、6ページにございます。対象時期としましては、平成27年の7月から8月にかけてで、海水浴客200人を対象にアンケートを実施しております。結果の概要としましては、5ページの一番下段のところにありますけれども、概ね9割以上の方が「満足をしている」という結果になってございまして、特に景観に関する評価が高かったと思っております。次に、6ページにありますけれども、景観の変化につきまして、これも過去に宮沢海岸にきたことがある人、ない人がおられますので、一律に評価できませんが、全体としては約4割の方が「景観がよくなった」と回答し、概ね「整備前を知らないのでわからない」という方を除いた場合は、約7割の方が「以前よりよくなった」という回答を得ているという状況でございます。

2ページに戻りまして、自己評価になりますけれども、有効性につきましては、本事業の目的であります海浜環境の保全に対して、今説明しましたアンケート結果からも住民の満足度は高かったということで、A評価としてございます。事業の効果としましても、県民の施設や県民の財産保全等、景観が維持されたということで、A評価としてございます。なお、浸食防止効果につきましては、完成後のこの2年間で2回ほど汀線測量を実施しており、汀線の現状維持が確認されております。今後、数年に1度は測量をしながら浸食防止効果についても把握に努めていきたいと考えてございます。効率性につきましては、費

用便益費が3.28ということで経済性は妥当であるということでA評価としており、総合評価としましても、事業の妥当性は高いという判断をしまして、A評価としてございます。最後に、評価結果の同種事業への反映状況ということですが、現在こうした事業は実施している箇所というのがないのが現状でございますけれども、今後そうした事業の計画段階での設計方針等に活かしていきたいと考えているところでございます。

以上、説明を終わります。よろしく御審議くださるようお願いいたします。

松渕委員長

ありがとうございました。ただ今建設部所管の10件のうち5件について説明がありました。この説明10カ所に限らず、諮問箇所全体に対して何か御質問等ございますでしょうか。

永吉委員

建一継一〇四ですけども、全体説明図5ページの方なのですが、人工リーフを350mを3基、離岸堤を135mを2基、離岸堤100mを2基ということですが、計画延長でやると2,335mというふうに示されております。ここで質問なのですが、今回のこの事業の便益は松ヶ崎・親川・深沢各地区における便益で計算されているのか、それとも北部の松ヶ崎地区から南の深沢地区までの一連区間全体で計算されているのかということをご教示いただきたいんですけども。

小野（河川砂防課長）

確認ですが、本事業区間ではない既に離岸堤があった箇所の効果というのものもあるんじゃないかという主旨でございますでしょうか。

永吉委員

そうですね、既に離岸堤があった部分も含めて今回便益を出されているということでしょうか。

小野（河川砂防課長）

そういうことではないです。あくまで、3地区各々の便益について算出しております。

永吉委員

区間だけの便益評価ということで考えて大丈夫ですね。

小野（河川砂防課長）

松ヶ崎地区1,420m、親川地区465m、深沢地区450mを足しますと2,335m、その部分ということです。

永吉委員

はい、わかりました。あともう1件伺います。建一終一03男鹿琴丘線の百川バイパスですけれども、費用便益分析の結果のところを拝見しますと、計画交通量とういうのがございます。道路に関する終了案件が何件かあるのですけれども、ここの計画交通量だけ1,200から1,600ということで、ちょっと幅のある数値が示されているのですが、一般的に計画交通量で見た場合にフィクスな値を使うんじゃないかなと思うのですが、特殊事情みたいなものがあるのであれば、その理由を教えていただければなと思いますがいかがでしょうか。

菅原（道路課長）

ここは延長も長いということもあり、南側と北側で分けて、両方で交通量推計しています。南側が1,600台で北側が1,200台ということでこのような表現をしています。集落への交差点があり、北と南で交通量が変化します。

永吉委員

使われたデータが1,200台から1,600台ではなくて、1,200台と1,600台を使ったということですね。わかりました。ありがとうございます。

松渕委員長

よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

山本委員

各継続事業において、所管の自己評価がなされております。この自己評価の観点につきまして、例えば例としまして農一継一04の2ページの自己評価の表を御覧いただきたい

ですけれども、私のような企業の人間は緊急性イコール必要性と考えてしまうのですが、ここでの各事業における評価といたしましては、例えば継-04の評価のように人命に関わるという緊急性がありながら、20点と評価されておりますけれども、その必要としては5点という評価点となっております、必ずしも緊急性と必要性は連動されていないということがわかりました。そこで、提案なのでございますけれども、緊急性という要素は必要性の観点の大きな要因となると思いますので、この必要性の観点に中の評価基準の一つとして、緊急性というものをお入れになったらいかがでしょうかと思います。以上でございます。

松渕委員長

なにかガイドラインがあったのでしょうか、これは。

瀧川（農林水産部次長）

今の御提案はちょっと評価の枠組み全体に関わる御提案だと思いますので、この場で即答はしかねますので、次回への宿題ということで受け止めさせてよろしいでしょうか。

佐藤（建設部次長）

すみません、私の方から補足させていただきまして、公共事業評価の要領によりますと、継続評価については評価方法として、それぞれの事業の特性に応じて事業の必要性、緊急性、有効性、効率性、熟度の5つの観点から評価するというのが決まっております。事業の必要性というのは、事業としてやる必要があるかどうかという観点でございます、急いでやる必要があるかどうかという部分とは若干異なる観点かなということで、必要性と緊急性を切り分けて評価しようというふうにはしていると理解しております。

松渕委員長

配点のウェイトの問題もあると思うのですが、例えば15点でいいのか、10点なのかその辺も含めてお答えいただければと思います。

瀧川（農林水産部次長）

項目自体が必要性、緊急性、有効性、効率性、熟度この5項目が出ているわけですが、農林水産部の各事業において、必要性の配点と緊急性の配点が事業ごとに違いますので、この配分が今後ともこれが妥当なのかということは、ちょっと検討させていただいて、

宿題ということで受け止めさせていただきます。

松淵委員長

よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

込山委員

ただいまの質問とやはり関連する質問なのですけれども、熟度を見ますと建一継一13において、事業の熟度の進捗状況が、「8割完了」、「5割完了」、「1割完了」みたいな仕切りになっていまして、点数配分が10、8、5、2みたいな感じになっています。一方で、建一継一19を見ますと熟度のところの事業進捗状況というところを見ますと、「計画より進捗している」、「概ね進捗」、「計画より遅れている」となっていて、「概ね進捗」というのが90～100%未満で、「計画より遅れている」が90%未満、みたいな分類になっています。点数配分も10、5、3みたいな配分になっています。やはりこうやって見ていると、ちょっと違和感を覚えるようなところがございまして、これはおそらく個別の事業毎の特性というものを反映したことなのかなという気もするのですが、その辺りについて御説明をいただければと思います。

小野（河川砂防課長）

点数の評価基準の部分については、熟度を一つとっても、やはり委員御指摘のとおり各事業毎の特性に応じてどういうふうなウエイト付けにしたらいいかを考えて、こうなっているものと理解しております。それが、何か統一できるかということ、なかなか大きな課題と思いますので、今後研究の余地があると理解しております。

込山委員

私が、やっぱりちょっと素朴な疑問と言うか思ったのは、特に90%未満というので一括りになっていて、90～100が100の10%、それからさらに進んでいるという、この辺ですね。ちょっとやっぱりこれ、学生がこうやって成績つけられればクレームつけると思うのですよね。9割の人は3点で、90点以上とるといったら5点で、こちらの要求以上の回答をしていたら100点あげますといったら、「え、何で」って質問したくなる気がするのです。逆にもう一方の方は、わりと進捗率と点数配分みたいなのはわりとわかりやすいかなと思うのですが。

松渕委員長

何か、事業毎にルールを作ってこれでどうでしょうかというものを1回叩けばよろしいのかもしれないね。

佐藤（建設部次長）

こういった評価の基準は、実際個々の事業特性毎にということがありますので、実際は各事業課毎にどうしていったらいいかということを考えて、現在に至っているという部分がありますので、委員、御指摘のようにその事業の進捗に応じた評価にするのがいいのか、あるいは計画に対しての上振れ、下振れという評価でいったらいいのかと、ちょっとそういうスタイルの違いがありますので、ちょっと今後の研究にさせていただければと思います。

込山委員

私が何でそんなことをふと思ったかという、判定ランクがⅡからⅠに変わっているというのが農林水産部の事業の中であったのですけれども、78点から83点みたいな話なんですよね。これが優と良の切れ目の話だったりするのですけれども、79点で良、81点で優みたいな話になっていまして、そういうちょっとした点数で判定が変わるところが、ある程度総合的に判断するような部分で、違いが出てしまうというのが気になった点でございます。

松渕委員長

ついでに申し上げますと、鷹巣西道路の必要性が15点満点に対して7点というのが、非常に違和感がありまして、これ既存の道路に対しての評価みたいな感じとなっていて、全く新しく作るというこの評価ではないんじゃないかなと思っています。これも検討というか、事業として15点満点じゃないとおかしいですよと、逆に感じておりました。ほかにございませんでしょうか。

齊藤委員

道路の方もそれから海岸の方も、私も観光業なので交流人口にすごく密接している事業だなといつも感じております。特に道路は、バイパスができるとすごくお客様の流れもスムーズで、すごく交流人口が増えていく。秋田県の人口が減っていく中では、交流人口が

増えていく、何か一番のポイントだと思っておりまして、ただやっぱり新しい道路ができると、どうしても交通の事故というか、やっぱり横に小さい小道がどうしてもできるという状況と、それからいままで住んでいらっしゃった方々が、いままでと同じような流れで道路に出てきてしまうという状況になるかと思えます。アンケートを見ていても、やっぱり信号機が欲しいというところが何点か、それぞれのバイパスのアンケートの中でも出てきておりまして、警察の方でもやっぱりなかなか全部に全部信号機をつけるとか、それから速度違反の見回りをするとかというのは、なかなか警察の方の仕事が過多になってきておりますので難しいところだとは思っています。道路を作っていただく際にも、やっぱり最初のうちは極力道路看板なんかも、本当にこれ以上いらないんじゃないかと思うぐらい最初のうちはつけられたりとか、それから停止線なんかもちょっと強烈に色付けをして、今までみたいにただの停止というところではなくて、最初慣れるうちは少し思いきり色付けをして、さっきの大内ジャンクションなんかもすごく色付けをする話をしていましたけど、あんな感じでちょっと目立たせるような感じで、そういった道路でなるべく事故が起こらないような、一般の今までの住民の方々と、それから観光客のお客様との道路の感覚が違うものですから、そういったところを道路を作る上でもちょっと考慮していただけると有難いなと感じております。

それから、海岸に関してもやっぱりどこも海岸の浸食というのは否めないところではあるんだと思うんです。どうしても人工的に守っていかなければいけないところが出てくると思うんですが、やっぱりどうしても人口減少の観点を考えると、以前農業の方でもお話したんですけれども、そこにどれだけの人が住んでいて、これから将来性でどれだけのそこに土地としての換地があるのかということも鑑みながらやっていっていただいて、尚かつ交流人口がここを整備することによって、交流人口が増えていくということであれば、多分海岸線の整備だけではなく、そこに付随した道路整備なんかも必要になってくると思いますので、いろいろ課で分れているとは思いますが、横の線でいろいろ検討していただく上では考えていただければなと思います。意見ですので以上です。

松渕委員長

何か御回答ありますでしょうか。

菅原（道路課長）

道路課から回答します。バイパスの供用と併せて、看板や標識設置を警察と協議しながら

ら行っています。停止線を引いているところもあります。供用後も全くやっていないかというとは実はそうでもなくて、地元の住民から「危険だよ」というような箇所は声をお聞きしながら、その交差点付近に新たに標識を設けたり、あるいは色付けしたり、なかなか歩道が設置できないような箇所については、路肩付近にグリーン色を塗って、「ここには車が入ってきちゃだめよ」みたいなのがわかるようなところも何か所もあります。信号につきましても、道路管理者側から毎年県警に要望しているところです。県警からは、市町村道含めて要望箇所が非常に多くて、優先順位つけながらやっているというふうにお聞きしています。そういう危険な箇所については、我々の方でも地元の意見を聞きながら、交通事故回避に努めていきたいと考えています。

松渕委員長

ほかに何かありませんか。徳重先生。

徳重委員

今日もB/Cのことが議論に上がっていましたが、アンケートをすごくとられておられて、B/Cを説明するためというか、直接的には数字は反映されませんがけれども農業の件でも、バイパス整備の件のおいてもたくさんアンケートをとられてすごく御苦労されていると思うのですが、アンケート結果をBの方に反映するようなお考えがあればいいなとちょっと思いながら伺っておりました。というのは、例えば先ほどの畠漁港さんの件もそうですが、漁獲高が上がるというのは委員長もおっしゃっていましたがなかなか難しいのですが、うねりがあって漁港に水が入ってきたりすると、漁獲高が下がってしまうということはあると思います。下がることによって、経済的損失を受けることもあると思うのです。アンケート結果をとると、便利になったよという声が多いのですが、安全になったよということもかなりあると思うのです。地すべり事業ですと被害想定額というのは必ずB/Cのところに入ってくると思うのですけれども、それ以外の事業で、例えばバイパスで交通事故が減ったよとか、街路整備で角館の件もそうですけれども、安全になったよとかやっぱりそういうのはアンケート結果でよく出てくるのですけれども、それを何とかBの方に入れることをしないと今後最初に佐藤次長がおっしゃられましたが、人口が100万人切っていく秋田県の状況の中で、事業の選択と集中をこれからしていかなれると思うのですけれども、より良い生活をしようと思うと、多分限りないと私は勝手に思っているんです。やっぱり安全安心というのが一番ベースですので、そこが反映されるようなお考えが秋田

県さんにあるとすごくいいなと、コメント的ですけども思いました。

松渕委員長

私から一点だけ、そのアンケートの件で一番最後の宮沢海岸について、非常に興味深い結果だなと思ったのです。回答者の居住地、岩手県が35%、宮城県が2.5%、これはこれですごい数値だと思うんですけども、最後の景観の変化に関する設問で、「整備前を知らないのでわからない」43%とほぼ重なるんですよ。整備効果みたいなのが、これの数字に出てきているのかなと思って、非常におもしろいアンケート結果と思ったんです。何かに使えるのかなという感じはします。そのほかにございませんでしょうか。

それでは、意見が出揃ったということで、委員会としての意見を集約したいと思います。

本日出ました各委員の意見を、今後の業務を行う上での参考としていただくものとしまして、県の評価これを妥当と認め、県の対応方針を「可」と決定したいと思います。よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

松渕委員長

ありがとうございます。

それでは県の対応方針を「可」とするものと決定いたします。

以上で、本日の審議を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

司会

松渕委員長におかれましては長時間に渡る議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、多くの箇所の審議となりましたが、御協力いただき感謝申し上げます。

本日の審議の議事録につきましては、事務局で案を作成し、御確認いただいた上で県のホームページに掲載させていただきます。

最後になりますが、今回の委員会が今年度最後の委員会となる予定となっております。わずか2回の開催ではありましたが、皆様からは大変貴重なご意見をいただき、事務局から厚くお礼申し上げます。本当にありがとうございました。それでは、これもちまして本日の委員会を終了させていただきます。どうも本日はありがとうございました。